77 BANK 七十七銀行

News Release 2026年11月2日

Vision R.V. 2030
地域を豊かにするリーディングカンパニー

「採用活動におけるハラスメント防止にかかる取組方針」の制定ならびに「イクボス宣言」の統合について

株式会社七十七銀行（代表取締役頭取　小林 英文）は、採用活動におけるハラスメントを防止し、求職者の皆さまが安心して求職活動に参加できる環境を整備するため、「採用活動におけるハラスメント防止にかかる取組方針」を制定しました。

また、近年は多様性やワークライフバランス等がより広義的な内容となってきていることを踏まえ、「イクボス宣言」を「ダイバーシティ推進にかかる基本方針」に統合を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

七十七グループは、すべての求職者の皆さまの人権を尊重し、公正かつ適切な採用活動を実践しています。今回の取組方針制定を契機として、採用に携わる役職員への周知・啓発を徹底するとともに、安心して当行の採用活動に参加いただける環境を整備し、多様な人材が個性と能力を最大限発揮できる職場づくりに取り組んでまいります。

記

1．「採用活動におけるハラスメント防止にかかる取組方針」の内容
※ 別紙のとおり

2．「ダイバーシティ推進にかかる基本方針」
https://www.77bank.co.jp/job/diversity/#diversity-suishin

3．実施日
2026年11月2日（月）

以　上

77 GROUP



もっと、ずっと、地域と共に。

（別　紙）

採用活動におけるハラスメント防止にかかる取組方針

七十七グループは、「採用活動におけるハラスメント防止にかかる取組方針」を定め、求職者の皆さまが安心して就職活動を行っていただけるよう、すべての役職員がセクシュアルハラスメントをはじめとする一切のハラスメント発生防止の徹底を図ります。

１．役職員への周知徹底

採用活動に携わる役職員を対象に、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、いかなるハラスメントも発生させることのないよう、研修等を通じて周知徹底いたします。

２．求職者との面談・連絡に関するルール

求職者との対面での面談は、業務として適切な場所および体制のもとで実施し、業務外では行いません。また、求職者に対する連絡は、業務用の携帯電話またはＥメールアドレスにより行いますが、早朝・夜間・休日には行いません。

３．ハラスメントの防止

七十七グループは、採用活動において、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、いかなるハラスメントも行いません。従業員によるハラスメントが判明した場合は、被害にあわれた求職者の心情に十分配慮しつつ、事実関係を確認のうえ、厳正に対処いたします。

４．相談窓口の設置

七十七グループの採用活動におけるハラスメントに関する相談窓口を次のとおり設置し受け付けます。

ご相談いただくことで、求職者の皆さまの不利益になることは一切なく、プライバシーを保護いたします。

（採用活動におけるハラスメント相談窓口）

・相談窓口：コンプライアンス統轄部お客様サポート課

・電　　話：022-267-1111

・受付時間：平日9:00～17:00

以　上